

平成30年 3月 8日 (木曜日)

○議事日程 (第2号)

平成30年3月8日 (木) 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 2号 平成30年度東庄町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 3号 平成30年度東庄町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 4号 平成30年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 5号 平成30年度東庄町食肉センター特別会計予算
- 日程第 5 議案第 6号 平成30年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
- 日程第 6 議案第 7号 平成30年度東庄町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 8号 平成30年度東庄町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 9号 平成30年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
- 日程第 9 休会の件

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員 (13名)

- 1番 土屋光正君
- 2番 宮澤健君
- 3番 佐久間義房君
- 4番 板寺正範君
- 5番 花香孝彦君
- 7番 大網正敏君
- 8番 高木武男君
- 9番 鈴木正昭君
- 10番 山崎ひろみ君
- 11番 土屋進君
- 12番 宮崎正吾君
- 13番 鎌形寿一君
- 14番 城之内一男君

○欠席議員

なし

○出席説明員（13名）

町	長	岩	田	利	雄	君
副町	長	金	島	正	好	君
監査委員	平	山		茂		君
総務課長	向	後	喜	一	朗	君
町民課長	高	木	浩	一		君
まちづくり課長	林		栄	壽		君
健康福祉課長	海	上		孝		君
会計管理者	石	毛	幸	子		君
病院事務長	寺	嶋	利	和		君
農業委員会事務局長	土	屋	富	士	雄	君
教育長	五十	嵐	正	憲		君
教育課長	多	田	克	己		君
生涯学習課長	林			寛		君

○出席事務局員（3名）

事務局長	笹	本	忠	男		
次	長	石	毛	美	恵	子
主査	岩	瀬	知	博		

(午前10時00分 開議)

議長 (城之内一男君)

おはようございます。議長より申し上げます。会議に入る前に、平成30年度東庄町一般会計予算について、総務課長、向後喜一朗君から報告がありますので、これを許します。

総務課長、向後喜一朗君。

総務課長 (向後喜一朗君)

予算書の訂正についてでございます。

予算書の一般会計予算の歳出でプリントミスがございましたので、お手元に正誤表を配付させていただきました。内容は、職員給の人数が3ヶ所、誤りがあったということでございます。正誤表のとおり訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

以上です。

議長 (城之内一男君)

報告が終わりましたので、会議に移ります。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第2号、平成30年度東庄町一般会計予算から、日程第8、議案第9号、平成30年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長 (城之内一男君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長 (岩田利雄君)

それでは、平成30年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢でございますが、平成30年1月の内閣府月例経

済報告によると、景気は穏やかに回復をしている。先行きについては、雇用所得環境の改善が続く中で、穏やかな回復が続くことが期待をされる。ただし、海外経済の不確実性や金融消費量の変動の影響に憂慮する必要があるとされております。

続いて、国の平成30年度予算のポイントでございますが、1億総活躍社会の実現などによる経済再生と経済財政再生計画に基づく財政健全化を基本として編成されております。政府案における一般会計の予算規模は9兆7,128億円、前年度と比べ2,581億円、0.3%の増となっております。歳入のうち税収は前年度と比べ2.4%増の5兆7,900億円、公債金は前年度と比べ2.0%減の3兆6,922億円となり、税収の伸びにより公債依存度は低くなっております。

また、平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的対比においては、平成30年度の国内総生産は5兆6,400億円、名目成長率は2.5%、実質成長率は1.8%と見込まれております。このような状況下の中で、当町の予算編成でございますが、まず新たな施策として町内の幼稚園、小中学校に通う子供達の給食費を町が全額補助することといたしました。また、学校給食センター建設に向けた整備事業や統合小学校開校のための準備などにより、前年度を2億9,200万円上回る予算編成となっております。

その他、平成29年度に策定をいたしました第6次東庄町総合計画や平成27年度に策定をいたしました東庄町総合戦略において、重点項目としている事業について、積極的に展開をしております。このうち東庄町総合戦略で重点項目としております結婚、出産、子育ての分野では、子供、小学生、中学生、高校生等の医療費無償化、特定不妊治療費の助成、新規事業といたしましては、先程申し上げました給食費の無償化と平成30年度の保育所入所希望者に発生いたしました待機児童に対応するための待機児童解消対策事業補助金などの事業を予算化しております。

大枠として、これらの計画に基づき、細部の予算編成にあたっては、各事業について経費節減を行い、健全な財政運営を目指す予算を推進してまいります。

それでは、初めに議案第2号、平成30年度東庄町一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計の予算総額は5億5,200万円となり、前年度当初予算と比べますと2億9,200万円、率では5.6%の増となっております。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係では、新規事業として、平成24年度に改正いたしました地域防災計画と平成18年度に策定をいたしました洪水ハザードマップについて見直しを行います。

次に、民生関係では、子育て支援に重点を置き、待機児童解消対策事業の補助や放課後児童クラブ、施設新設工事の設計を行います。

次に、環境関係でございますけれども、太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備設置補助金や合併処理浄化槽設置補助金を引き続き処置しております。

次に、衛生関係でございますけれども、高校生及び18歳までの年齢の医療費の無償化、特定不妊治療の助成、各種予防接種費用の助成を引き続き計上いたしました。

その他、新規事業として子育てモバイルサービス事業、産後ケア事業を予算計上してあります。

次に、商工関係でございますけれども、平成29年度中に設計が完了する雲井岬つつじ公園の拡張整備工事を新規で予算計上をいたしました。

次に、農林業関係では、多面的機能支払交付金、新規需要米等補助金など、農業への補助を増額して行います。

次に、道路整備関係でございますけれども、安全・安心なまちづくり事業として、利便性の向上や安全な通行の確保のため、引き続き改良舗装事業を実施いたします。

次に、教育関係でございますけれども、冒頭にも申し上げましたとおり、学校給食センター建設に向けた事前整備事業や統合小学校のための整備事業、給食費の保護者の負担をなくすための補助金を計上しております。

以上、主な事業について申し上げます。

また、歳入につきましては、昨年4月、過疎地域に指定されたことによりまして、当初予算としては今年度より過疎対策事業債を計上することとなりました。過疎対策事業債として充当した財源に関わる一般財源分を活用して、新規事業に充てることとしております。

続きまして、議案第3号、平成30年度東庄町国民健康保険特別会計予算の内容について申し上げます。

全体の予算規模では、歳入歳出それぞれ17億693万8,000円で、前年度比6億8,794万3,000円の大幅な減額予算となります。

減額の主な要因でございますが、国民健康保険の広域化により、共同事業の廃止、被保険者数の減少による保険税及び繰入金等の減額であります。

続きまして、議案第4号、平成30年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算の内容について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億6,095万6,000円で、前年度比1,694万7,000円の増額予算となります。

増額の主な要因でございますけれども、被保険者数の増加に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の増額でございます。

続きまして、議案第5号、東庄町食肉センター特別会計予算の内容について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は前年度と比較いたしまして2,000頭増の9万3,000頭を見込み、繰入金として4,300万円を計上して、歳入総額で1億6,739万5,000円となっております。

一方、歳出では、施設指定管理者である東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料として8,400万円、冷却設備更新工事補助金として4,300万円、財政調整基金への積立として2,000万円、一般会計への繰出金として1,000万円を計上し、歳出総額の1億6,739万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第6号、平成30年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の内容について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,167万円と定めるものでございます。前年度と比較しますと53万6,000円、2.5%の増と見込んでおります。

増額の主な要因でございますが、人件費の増によるものでございます。

続きまして、議案第7号、平成30年度東庄町介護保険特別会計予算の内容について申し上げます。

平成30年度は、第7期東庄町介護保険事業計画3ヶ年の初年度にあたります。この計画に基づいて予算編成を行っております。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,926万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと7,094万1,000円、5.3%の増と見込んでおります。

増額の主たる要因でございますが、保険給付費の増によるものでございます。

続きまして、議案第8号、平成30年度東庄町水道事業会計予算の内容について申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしましては、年度末給水戸数4,095戸、年間総給水量を145万6,000立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。

収益的収入及び支出予算の収入でございますが、4億4,449万8,000円で、前年度比396万1,000円の増、支出が3億8,692万8,000円で、前年度比676万7,000円の減となり、5,757万円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出予算では、支出で2,058万2,000円、前年度と比較して1,913万6,000円の減額となっております。なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

続きまして、議案第9号、平成30年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算の内容について申し上げます。

業務の予定量は年間患者数、入院1万8,980人、外来2万8,836人を見込み予算編成をしております。

収益的収入では、収入が10億9,079万5,000円で、前年度比7,771万8,000円の減、支出が10億8,731万8,000円で、前年度比7,574万9,000円の減となって、347万7,000円の黒字の編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が3,800万2,000円で、前年度比530万1,000円の増、支出が9,716万3,000円で、前年度比83万6,000円の減となっております。

なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金で補填することとなっております。

以上、8会計の新年度予算の編成について、概要を申し上げます。詳細につきましては、担当課長、事務長より説明をいたさせます。

ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（城之内一男君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第2号、平成30年度東庄町一般会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

なお、歳入につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは内容のみを申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、お手元の予算参考資料よりご説明を申し上げますので、資料の1ページをお願いいたします。

平成30年度の歳入予算につきまして、款ごとに平成29年度と比較しながら、その構成比を示したものでございます。左下の合計の欄を見ていただきますと、平成30年度の歳入予算の総額は55億2,200万円となりまして、前年度比では2億9,200万円、5.6%の増となっております。

1款・町税から主なものを申し上げます。

まず、1款・町税でございますが、前年度比で2,339万6,000円、1.6%の減で、14億351万5,000円を計上いたしました。

次に、2款・地方譲与税ですが、平成29年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し、前年度比で190万円、2.4%の増となり、8,070万円を計上しております。

次に、4款・配当割交付金ですが、平成29年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し、前年度比で150万円、15.6%の減となり、810万円を計上しております。

次に、6款・地方消費税交付金ですが、平成29年度決算見込みと県の試算に基づき前年度比で2,700万円、12.4%増の2億4,500万円を計上しております。

次に、8款・自動車取得税交付金ですが、平成29年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で420万円、16.0%の増となり、3,050万円を計上しております。

次に、10款・地方交付税ですが、平成29年度決算見込みと国の推計数値に基づき試算いたしまして、前年度と同額の16億7,000万円を計上しております。

次に、12款・分担金及び負担金ですが、前年度比で709万4,000円、7.0%の増となり、1億794万4,000円を計上しております。

次に、14款・国庫支出金では、前年度比で2,180万5,000円、6.1%の増の3億7,647万6,000円を計上しております。

増額の主な要因は、統合小学校開校の事前準備にかかる工事費の補助金によるものとなっております。

次に、15款・県支出金では、4,084万6,000円、10.7%の減となり、3億4,110万8,000円を計上しております。

経営体育成支援事業、さわやか畜産総合展開事業、観光公衆トイレ工事の終了が減少の主な要因となっております。

次に、18款・繰入金ですが、前年度より1,091万6,000円、6.7%減の1億5,241万6,000円となっております。東日本大震災復興基金繰入金が平成29年度で終了したことによる減となっております。

次に、19款・繰越金ですが、1億1,000万円を計上しております。

最後に、21款・町債ですが、前年度比で2億9,580万円、60.8%の増で、7億8,200万円を計上しております。平成29年度に過疎指定されたことを受け、過疎対策事業債を新規発行することによるものでございます。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。

増減の主なものについてのみ申し上げます。

まず、1款・議会費ですが、前年度比で310万7,000円、3.7%減の7,999万7,000円となっております。これは議員の欠員による報酬等の減によるものです。

次に、2款・総務費ですが、地域防災計画と洪水ハザードマップの見直しや地域イントラネットの機器更新などにより、6,843万1,000円、11.3%の増、6億7,465万3,000円となっております。

次に、3款・民生費ですが、6,224万2,000円、4.2%増の15億4,951万4,000円となっております。待機児童解消対策事業補助金や放課後児童クラブの新設工事、施設新設工事設計業務を新規で計上したことによるものでございます。

次に、4款・衛生費ですが、9,074万4,000円、13.5%の増の7億6,229万8,000円となっております。

主な要因は、香取広域市町村圏事務組合負担金、塵芥処理分、東庄病院への繰出金の増によるものとなっております。

次に、5款・農林水産業費では、農道舗装工事を新規で計上したことなどから、761万2,000円、3.2%増の2億4,589万9,000円となっております。

次に、6款・商工費では、雲井岬つつじ公園の整備工事の新規計上がありますが、諏訪神社のトイレ新築工事の終了により、957万円、9.4%減の9,221万4,000円となっております。

次に、7款・土木費では、舗装改良工事や設計業務の減などにより、1,401万円、3.2%減の4億2,383万7,000円となっております。

次に、8款・消防費ですが、常備消防、非常備消防、共に増額となり、全体では235万円、0.9%増の2億6,999万4,000円となっております。

次に、9款・教育費ですが、学校給食センター建設に向けた事前整備事業や統合小学校の解放のための準備により、9,100万円、10.6%増の9億5,229万6,000円となっております。

次に、10款・災害復旧費ですが、事務費のみで平成29年度と同額の3万8,000円となっております。

次に、11款・公債費ですが、399万2,000円、0.9%減の4億4,686万円となっております。平成30年度末では、新規借入れが3件、償還終了が6件となり、起債件数は74件となる見込みでございます。

以上、歳出予算の総額は、55億2,200万円、前年度比では2億9,200万円、5.6%の増となっております。

右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比を表したものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

次の3ページでございますが、これにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。

まず、3ページ左側の表、大きな1番の消費的経費のうち①の人件費ですが、前年度比で4,311万7,000円、5.3%増の8億6,405万1,000円

となっております。当初予算比較で主に職員数が3人増加したこと、及び昇給によるものでございます。

②の物件費は6,332万5,000円、8.7%増の7億8,896万2,000円となっております。

地域防災計画の見直しや地域イントラネット機器更新などの新規事業が主な要因となっております。

③の維持補修費では、保健福祉総合センター等の修繕料の減により、330万9,000円、14.9%減の1,892万円となっております。

④の扶助費では、580万6,000円、0.8%増の7億877万2,000円となっております。主に自立支援給付費や保育事業委託料の増によるものでございます。

⑤の補助費等では、香取広域市町村圏事務組合塵芥処理分負担金が増加となりましたが、後期高齢者医療給付費負担金につきまして、繰出金として計上するよう県の指導があり、これが減となりましたことにより749万円、0.6%の減の11億4,609万6,000円となっております。

以上、①から⑤までを合わせました消費的経費の総額は、前年度比で1億144万9,000円、3.0%の増で、35億2,680万1,000円となっております。

続きまして、大きな2番目の投資的経費のうち①普通建設事業でございますが、補助事業では地籍調査事業の減少による減、単独事業では給食センター建設の事前準備となります中学校駐輪場、駐車場整備工事の新規計上などにより、全体で、前年度比で4,312万5,000円、5.1%の増、8億9,479万5,000円となっております。

また、②災害復旧事業は、先程目的別の歳出予算、前のページの10款・災害復旧費で申しあげました内容と同様でございます。

また、3番目の公債費につきましても、同じく前のページの11款・公債費で申しあげたとおりでございます。

次に、4番目の積立金ですが、昨日、可決いただきました東庄町郵便切手類購入基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に基づきまして、東庄町郵便切手類購入基金を30万円積み増しするもので、440万円となっております。

次に、7番目の繰出金ですが、先程補助費等で申し上げましたとおり、後期高齢者医療給付費負担金につきまして、繰出金として計上することとなったことにより、1億4,526万7,000円、36.4%増の5億4,486万1,000円となっております。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げました。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしたものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

それでは、6ページをお願いいたします。

ここでは、町全体の予算規模について、ご説明いたします。

左の表では、一般会計を初め、全8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。8会計の総額は、105億7,021万1,000円となりまして、前年度と比較しますと3億5,794万4,000円、3.3%の減となっております。

また、右の表は一般会計から特別会計や企業会計へ繰出金を表にしたものでございます。

7会計のうち6会計に繰り出しを行っており、総額は6億4,720万円となり、前年度と比較しますと5,960万6,000円、10.1%の増となっております。

次に、7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は5億8,520万8,000円で、4,034万9,000円、7.4%の増となっております。

また、8ページから10ページにかけてですが、これは一部事務組合の平成30年度事業概要となっております。

次に、11ページから14ページでは、平成30年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっておりますので、予算書と併せてご参照いただきたいと思います。

これで参考資料を終わらせていただきまして、次に、予算書の1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条、歳入歳出予算について申し上げましたが、

これから第2条以下についてご説明を申し上げます。

第2条は地方債でございます、8ページの表をご覧くださいと思います。

地方自治法の規定により起こすことが出来る地方債について定めるもので、本年度借り入れは臨時財政対策債と過疎対策事業債ハード分、ソフト分の3件となっております。地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債は、2億2,200万円を予定しております。

また、過疎対策事業債についてですが、ソフト分については6,000万円を計上しております、医療費助成事業、外出支援巡回バス事業、健康診断、予防接種に対する起債となります。

ハード分につきましては、5億円を計上しております、町道整備事業、中学校校舎整備事業、統合小学校整備事業に対する起債となります。

なお、平成30年度末の起債残高の見込みは、127ページに調書として記載してございますので、これも後ほどご覧いただければと存じます。

それでは、再度1ページをご覧くださいと思います。

第3条で一時借入金がございますが、これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため借り入れの出来る最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第4条は、歳出予算の流用でございます、地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することが出来る場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足が生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用が出来ると定めております。

以上で、平成30年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（城之内一男君）

町民課長、高木浩一君。

町民課長（高木浩一君）

それでは、議案第3号、平成30年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

それでは、予算参考資料を使って概略を説明させていただきます。

参考資料の15ページをご覧くださいと思います。

平成30年度から国保制度改正による広域化に伴い、予算区分等が大幅に変わりますので、単純に前年と比較が出来ない部分が多々ございます。あらかじめご了承ください。

初めに、歳入でございます。

表の一番下の歳入合計額は17億693万8,000円、前年度と比較いたしますと6億8,794万3,000円、28.7%の大幅な減額予算となっております。

主な要因につきましては、国保の広域化により、千葉県が財政運営主体となることで共同事業が廃止となり、4億8,135万3,000円の減額、被保険者の減少による保険税及び繰入金並びに県支出金の減により、約2億円が減額となります。

円グラフをご覧くださいと思います。

歳入の主なものは、国民健康保険税と県支出金で全体の87%を占めております。

それでは、左の表を使ってご説明をいたします。

1款・国民健康保険税、平成30年度予算額は4億5,382万1,000円、前年度比3,370万8,000円、6.9%の減額となっております。

減額の要因といたしまして、被保険者数の減少によるものでございます。

2款・一部負担金は4,000円で、項目の設定のみでございます。一部負担金は、被保険者が保健医療機関等に支払う費用のことでございますが、特別な事情により保健医療機関等に支払いが出来ず、保険者がその分を支払った場合、一部負担金を直接被保険者から徴収した場合の項目となります。

3款・使用料及び手数料は9万5,000円を見込みました。これは保険税の督促状にかかる手数料で、1件50円、1,900円でございます。

4款・県支出金は10億3,138万5,000円で、前年度比8億8,558万6,000円、607.4%の増額でございます。

こちらにつきましては、広域化に伴いまして、療養給付費交付金、前期高齢者交付金などの全ての医療費の支払いのための費用を千葉県が交付するようになるためでございます。

5款・財産収入は1万5,000円で、財政調整基金の預金利子を見込んだものでございます。

6 款・繰入金は 2 億 1, 4 6 4 万 5, 0 0 0 円で、前年度比 7 7 5 万 4, 0 0 0 円、3. 5 %の減額でございます。

これは一般会計繰入金のうち基盤安定負担金が減額になったことによるもので、被保険者数の減少がその要因でございます。基盤安定負担金とは、被保険者の保険税の軽減額分を公費で補填する制度でございます。

7 款・繰越金は科目の設定のみでございます。

8 款・諸収入は 6 9 7 万 1, 0 0 0 円でございます。主なものは、後期高齢者の健康診査の受託料 4 5 5 万 3, 0 0 0 円でございます。

9 款・町債は科目の設定のみでございます。これは万が一、保険税収入が不足して、県への納付金の支払いが困難に陥った時、県から財政安定化基金の貸し付けを受けた際の受け口となるものでございます。

国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金につきましては、広域化に伴いまして、予算から削除となります。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。1 6 ページをご覧くださいと存じます。

歳出の総額は歳入と同額でございます。

1 款・総務費は平成 3 0 年度予算額 4, 0 0 7 万 5, 0 0 0 円で、前年度比 1 2 8 万 5, 0 0 0 円、3. 3 %の増額でございます。

主な内容といたしましては、事務職員 3 名分の人件費を含めた一般管理費及び保険税の賦課徴収に要する経費でございます。職員の平成 2 9 年度給与改定による人件費の増額と広域化に伴います事務費用の増加が増額の要因でございます。

2 款・保険給付費は 1 0 億 5, 6 5 8 万 7, 0 0 0 円で、前年度比 2 億 5, 7 2 9 万円、1 9. 6 %の減額でございます。

主な内容といたしましては、療養諸費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費等で、過去の実績をもとに被保険者数の減少を加味して推計をいたしました。

3 款・国民健康保険事業費納付金は 4 億 7, 5 7 9 万 8, 0 0 0 円で、千葉県が算定した東庄町としての納付金でございます。各市町村の納付金を財源に千葉県は保健医療機関に支払う費用として各市町村に普通交付金と特別交付金を交付することになります。

4 款・共同事業拠出金は 5 万円で、前年度比 5 億 3, 1 6 1 万 9, 0 0 0 円、9

9. 9%の減額でございます。

これは同一月内に病院で受けていた療養が80万円を超える高額医療費のための共同事業が広域化に伴い廃止されたための減額でございます。今後は県が行うこととなります。

5款・保健事業費は5,590万4,000円で、前年度比501万6,000円、9.9%の増額でございます。

主な内容といたしましては、特定健康診査及び特定保健指導の委託経費並びに保健衛生係事務職員3名分の人件費、そして人間ドック委託料等でございます。

主な増額の要因につきましては、特定健康診査等の受診率向上に民間のノウハウを生かした事業を取り入れるための委託料を新規に計上したことと、平成29年度給与条例改正による人件費の増額でございます。

6款・基金積立金は7,001万6,000円でございます。年度当初におきまして、保険税が入るまでの間の安定した資金繰りを図るため、財政調整基金7,000万円を取り崩し、国保特別会計に入金しているものでございます。

7款・公債費につきましては項目の設定のみでございます。

8款・諸支出金は190万7,000円で、前年度比869万7,000円、82%の減額でございます。

主な内容につきましては、保険税の過誤納還付金100万円と東庄病院への繰出金90万円でございます。減額の主な要因につきましては、過年度分の療養給付費等の精算分を当初予算に組み込まずに、確定してから補正予算で対応するため減額したものでございます。

9款・予備費は660万円で、前年度比160万円、32%の増額を計上いたしました。

なお、17ページには年度別の医療費の推移を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、平成30年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わりにいたします。

続きまして、議案第4号、平成30年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算参考資料の18ページをご覧いただきたいと思っております。

後期高齢者医療の平成30年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億6,095

万6,000円、前年度比1,694万7,000円、11.8%の増額を見込みました。

歳入からご説明を申し上げます。

1款・保険料、1億1,396万4,000円は、前年度比1,536万5,000円、15.6%の増額。歳入全体では70.8%を占めております。

増額の主な要因につきましては、被保険者数の増加と2年に一度の保険料率の改定によるものでございます。

2款・使用料及び手数料1万円は、前年度と同額で督促手数料でございます。

3款・繰入金4,629万2,000円は、前年度比158万2,000円、3.5%の増額でございます。

これは保険基盤安定にかかる繰入金で、国・県及び町分を含んだ額でございます。

4款・繰越金は節の設定のみでございます。

5款・諸収入68万9,000円は、前年度と同額でございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費179万7,000円は、前年度と同額でございます。

システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を見込んでございます。

2款・納付金は1億5,870万8,000円、前年度比1,694万7,000円、12%の増額でございます。

これは千葉県後期高齢者医療広域連合に対する納付金で、歳入における保険料及び基盤安定にかかる繰入金を合わせた額でございます。

3款・諸支出金25万1,000円、前年度と同額でございます。

過誤納還付金及び国庫返納金等でございます。

4款・予備費20万円は前年度と同額を計上いたしました。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わりにしたいと思います。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

議長（城之内一男君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、議案第5号、平成30年度東庄町食肉センター特別会計予算についてご説明をいたします。

予算参考資料の19ページをお願いいたします。

平成30年度のと畜処理頭数は9万3,000頭を見込み、平成29年度と比較して2,000頭増の事業量を見込んでおります。これについては、養豚農家の経営努力による安定出荷頭数を見込むものでございます。

歳入より説明をいたします。

項目1の営業収益、①解体処理施設使用料は、1頭あたり918円で9万3,000頭を見込み、8,537万4,000円。②冷蔵庫使用料は、1頭あたり1日97円20銭で、平均使用日数を1.4日とし、9万2,535頭を見込み、1,259万2,000円。③ボイル室使用料は、1頭あたり97円20銭で8万3,700頭を見込み、813万5,000円を計上し、料金収支として1億610万1,000円を見込んでおり、平成29年度と比較して229万円の増額、率にして2.2%の増額となっております。

次に、項目2の繰越金は1,826万2,000円を見込み、前年度との比較では687万6,000円の増額、率にして60.4%の増となっております。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として3万円を見込み、前年度と比較して10万3,000円の減額、率にして77.4%の減となっております。

次に、項目4の諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として2,000円を計上いたしました。

次に、項目5の繰入金につきましては、冷却設備更新工事のため、財政調整基金を一部取り崩し、財政調整基金繰入金として4,300万円を計上いたしました。

歳入合計は1億6,739万5,000円で、前年度と比較して5,206万3,000円の増額、率にして45.1%の増となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。

項目1の営業費用、①委託料ですが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度と同額で8,400万円の計上とするものです。②補助金は、同じく東庄町食肉センター事業協同組合が行う冷却設備更新工事補助金として4,300万円を計上するものでございます。

次に、項目2の積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として2,000万円を計上いたしました。前年度と比較しまして、1,000万円の増額、率

にして100%の増となります。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円を計上いたしました。前年度と同額となっております。

項目4の予備費は、779万4,000円を見込みました。前年度と比較しまして406万3,000円の増額、率にして108.9%の増となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億6,739万5,000円とするものでございます。

以上で食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（城之内一男君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、議案第6号、平成30年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算参考資料の20ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明を申し上げます。

1款・事業収入は1,295万4,000円で、右側の円グラフにありますように、歳入全体の59.8%を占めております。前年度比48万9,000円、3.6%の減を見込んでおります。

減額の主な要因は、利用者の減少による減収を見込んでいるものでございます。

2款・繰入金は421万4,000円で、前年度比102万5,000円、32.1%の増を見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金は、前年度繰越金として450万円、前年度と同額を計上しております。

4款・諸収入2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入を各1,000円ずつ計上しております。

以上、歳入合計は2,167万円、前年度比53万6,000円、2.5%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。21ページをご覧いただきたいと存

じます。

1款・事業費は2,157万円で、右側の円グラフにありますように、歳出全体の99.5%を占めております。前年度比53万6,000円、2.5%の増を見込んでおります。事業費のほとんどは、職員3名の人件費等でございます。

2款・予備費は前年度と同額の10万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の2,167万円、前年度比53万6,000円、2.5%の増となっております。

なお、下段の表には平成25年度から平成29年12月までの年度別利用実績を記載してございます。

続きまして、議案第7号、平成30年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算参考資料の22ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款・保険料につきましては、3億717万9,000円、前年度比1,762万1,000円、6.1%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

2款・使用料及び手数料2,000円につきましては、証明手数料及び保険料未納者への督促手数料を各1,000円ずつ計上しております。

3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付及び地域支援事業に要する費用の負担であり、介護保険法により負担割合が定められております。

3款・国庫支出金は、国負担分として3億1,499万7,000円、前年度比1,535万5,000円、5.1%の増、4款・支払基金交付金は40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金からの交付金で3億6,363万8,000円、前年度比991万4,000円、2.8%の増、5款・県支出金は県負担分として1億9,820万9,000円、前年度比1,566万7,000円、8.6%の増を見込んでおります。

6款・財産収入1万6,000円は、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を計上しております。

7款・繰入金は一般会計からの繰入金として2億1,205万円、対前年度比1,275万3,000円、6.4%の増を見込んでおります。一般会計繰入金につい

では、介護給付費、地域支援事業費の介護保険法で負担割合が規定されております町負担分と職員人件費等の繰り入れ分でございます。

8款・繰越金は前年度繰越金として243万5,000円、前年度比56万5,000円、18.8%の減を見込んでおります。

9款・諸収入73万5,000円は、高額介護サービス費貸付金元金収入などを計上しております。

以上、歳入合計は13億9,926万1,000円、前年度比7,094万1,000円、5.3%の増となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。23ページをご覧いただきたいと存じます。

1款・総務費は3,933万1,000円で、前年度比256万5,000円、6.1%の減を見込んでおります。これは職員人件費、電算システムの使用料、介護認定審査会費等が主なもので、減額の主な要因は、平成29年度は3年ごとの介護保険事業計画策定年度にあたり、その委託料等の経費を計上していたことによるものでございます。

2款・保険給付費13億615万7,000円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の93.3%を占めており、前年度比8,318万1,000円、6.8%の増を見込んでおります。主な内容ですが、要介護1から5の方が利用する訪問介護、通所介護などの居宅サービスと特別養護老人ホーム、療養病床などの施設サービス、要支援1、2の方が利用する各種介護予防サービスなどの給付に要する費用でございます。

3款・地域支援事業費は5,208万2,000円、前年度比231万3,000円、4.6%の増を見込んでおります。主なものは、予防相当の通所介護及び訪問介護の給付費とケアマネジメントの給付費、また、げんき教室やはつらつ教室などの介護予防事業や寝たきり老人等紙おむつ支給事業などの任意事業に要する経費でございます。

4款・公債費1,000円につきましては、一時借入金利子分として、前年度と同額を計上しております。

5款・諸支出金69万円は、高額介護サービス費貸付金等で、前年度比1,248万8,000円、94.8%の減となっております。減額の要因は、介護給付費

準備基金積立金が減少することによるものでございます。

6款・予備費につきましては100万円、前年度比50万円、100%の増を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の13億9,926万1,000円、前年度比7,094万1,000円、5.3%の増となっております。

なお、24ページにつきましては、平成25年度から平成29年度までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、居宅介護・施設介護の各サービスの受給者数を記載しております。増加傾向にございますが、内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（城之内一男君）

ここで暫時休憩とします。再開は11時25分からとします。

（午前11時14分 休憩）

（午前11時25分 再開）

議長（城之内一男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、議案第8号、平成30年度東庄町水道事業会計予算についての内容の説明を申し上げます。予算参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、平成30年度水道事業の業務の予定量についてでございます。

年度末、給水戸数4,095戸、年間総給水量145万6,000立方メートル、1日平均給水量3,989立方メートル、普及率84.7%を見込み、予算編成をいたしました。

次に、右上の水道事業会計予算状況をご覧ください。

収益的収入及び支出予算の収入では、4億4,449万8,000円、支出では3億8,692万8,000円、収支差し引きで5,757万円の純利益となっております。

次に、表と円グラフをご覧ください。

収益的収入のうち営業収益で3億5,371万円で、前年度との比較では400

万円の増となっております。給水量の増加が見込まれることから、給水収益が400万円の増となり、3億4,600万円で全体の77.8%を占めています。

また、営業外収益では9,078万7,000円で、前年度と比較し4万円の減となっております。一般会計補助金5,000万円、県補助金3,000万円は前年度と同額でございます。

次に、収益的収支のうち営業費用は3億7,946万9,000円で、前年度と比較して659万1,000円の減、率にして1.7%の減となっております。この内容でございますが、受水費が2億5,600万円で、前年度と比較し100万円の増、全体の66.2%を占めております。

減価償却費につきましては、5,489万円で、30万2,000円の減、人件費につきましては、2,802万2,000円で、職員の異動等により510万1,000円の減となっております。

その他、営業費用につきましては、4,055万7,000円で、前年度と比較して218万8,000円の減となっており、平成29年度に単発事業があったことによる減であります。

次に、営業外費用は725万8,000円で、前年度と比較して17万6,000円の減、率で2.4%の減となっております。

この内容につきましては、企業債の支払利息の減少によるものでございます。

続きまして、26ページをお開きください。

資本的収入及び支出予算について、ご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、ありません。支出につきましては、2,058万2,000円で、この収支不足額は消費税等収支調整額93万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1,964万6,000円で、補填するものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。資本的支出の内訳でございますが、建設改良費が1,050万円で全体の51%を占めております。内容につきましては、配水管更新工事設計業務委託料等で650万円、配水管切り回し工事で400万円を計上いたしました。固定資産取得費260万円につきましては、仕切弁設置工事で200万円、メーター購入で50万円等を計上いたしました。

企業債償還金748万2,000円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で、平成30年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（城之内一男君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、議案第9号、平成30年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について内容をご説明申し上げます。

予算参考資料の27ページをご覧ください。

業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が266日を予定しております。年間患者数は、入院が1万8,980人、1日平均52人、前年度と比較して2,555人、11.9%の減、外来は2万8,836人、1日平均108.4人、前年度と比較して1,348人、4.5%の減を見込んでおります。

以上の業務予定量につきましては、先般の全員協議会で東庄病院の経営状況について説明させていただいたとおり、平成29年度におきましては、入院、外来患者の減少により、赤字になる見込みであることから、平成30年度の予算編成につきましては、入院、外来患者の減少傾向が継続することも考慮した予算編成となっております。

初めに、収益的収入ですが、医業収益は9億2,455万6,000円、前年度比1億1,825万円、11.3%の減を見込んでおります。

医業収益の内訳ですが、入院収益は1億7,009万円、前年度比4,876万4,000円、22.3%の減。外来収益は4億8,837万6,000円、前年度比4,590万8,000円、8.6%の減。室料差額、各種検診、予防接種、一般会計負担金などのその他医業収益は8,044万3,000円、前年度比749万円、10.3%の増、介護保険事業収益は1億8,564万7,000円、前年度比3,106万8,000円、14.3%の減となります。

次に、医業外収益ですが、1億6,613万9,000円、前年度比4,053万9,000円、32.3%の増を見込んでおります。

医業外収益の内訳ですが、一般会計からの負担金交付金は1億1,794万5,000円、前年度比3,537万4,000円、42.8%の増。長期前受金戻入

金は4,582万4,000円、前年度比481万9,000円、11.8%の増、その他医業外収益等は237万円、前年度比34万6,000円、17.1%の増となります。

特別利益については、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

医業収益、医業外収益、特別利益を合わせました収益的収入は10億9,079万5,000円、前年度比7,771万1,000円、6.7%の減を見込んでおります。

続いて、収益的支出ですが、医業費用は10億6,192万1,000円、前年度比7,373万6,000円、6.5%の減を見込んでおります。

医業費用の内訳ですが、職員47名分の給料及び手当、臨時職員24名分及び非常勤医師の賃金等の給与費は5億491万3,000円、前年度比2,052万6,000円、4.2%の増、薬品費、診療材料費等の材料費は3億1,040万円、前年度比1億191万6,000円、24.7%の減、光熱水費、修繕費、賃借料、委託料等の経費は1億8,236万5,000円、前年度比981万9,000円、5.7%の増、減価償却費は6,067万3,000円、前年度比216万5,000円、3.4%の減、その他医業費用は357万円で、前年度と同額となります。

次に、医業外費用ですが、2,329万7,000円、前年度比201万3,000円、8%の減を見込んでおります。

医業外費用の内訳でございますが、企業債利息等の支払利息は1,810万円、前年度比200万2,000円、10%の減、その他医業外費用等は519万7,000円、前年度比1万1,000円、0.2%の減となります。特別損失は前年度と同額の10万円を見込んでおります。予備費についても前年度と同額の200万円を見込んでおります。

医業費用、医業外費用、特別損失、予備費を合わせました収益的支出は10億8,731万8,000円、前年度比7,574万9,000円、6.5%の減を見込んでおります。

以上のように収益的収支は、収益的収入が10億9,079万5,000円、収益的支出が10億8,731万8,000円で、収支差引347万7,000円の黒字の予算編成となります。

右側の円グラフでございますが、ただいま説明をいたしました収益的収入・支出

について内訳の構成割合を表したものです。

収益的収入では、入院収益、外来収益、介護保険事業収益で全体の77.4%を占めております。

収益的支出では、給与費、材料費、経費で全体の91.7%を占めております。

28ページをお願いいたします。

資本的収支の予算ですが、資本的収入は3,800万2,000円で、前年度比530万1,000円の増、資本的支出は9,716万3,000円で、前年度比83万6,000円の減を見込んでおります。収支差引で5,916万1,000円の不足となっておりますが、この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33万7,000円と過年度分損益勘定留保資金5,882万4,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフで資本的収支の構成割合を示しております。資本的収入では、一般会計からの出資金が3,800万1,000円で、100%となっております。また、この出資金には奨学資金貸付金分として800万円が含まれております。

資本的支出では、建設改良費が886万円で9.1%、企業債償還金が7,230万3,000円で、74.4%、奨学資金貸付金1,600万円で16.5%となっております。

主な建設改良費ですが、器具備品購入費として電動ベッド、チューブ乾燥機、厨房用ガステーブル、工事費として院内トイレ洋便器化工事を予定しております。

以上で説明を終わります。

なお、予算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（城之内一男君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第9号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。委員会審査のため、3月9日から15日までの7日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、3月9日から15日までの7日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。3月16日の会議は議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会とします。

(午前11時40分 散会)